



ご利用ください

北檜山職業相談室での取り扱いについて

雇用保険受給手続から認定・給付まで、ご本人の申し出によりハローワーク八雲で受付ができますのでご利用ください。

ハローワーク函館・北檜山職業相談室への4月の職員派遣日は次のとおりです。大成区の方の管轄は江差出張所です。

●派遣日時

・4月14日(水)13時～17時
・4月15日(木)9時～12時

問合せ 北檜山職業相談室

☎ 0137・84・5724

問合せ ハローワーク八雲

☎ 0137・62・2509

問合せ ハローワーク江差

☎ 0139・52・0178

ご利用ください

法律・登記相談のお知らせ(事前予約制)

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見等心配ごとについてご相談ください。どなたでも自由に相談できます。(相談無料・事前予約制)

●日時/4月14日(水)

午前10時～12時

●予約締切/4月12日(先着4名まで)

●場所/ふれあいプラザ

●担当相談員/

司法書士 森 奈津美

予約先 役場総務課総務係

☎ 0137・84・5111



ご利用ください

精神保健相談(心の健康相談)の実施について

八雲保健所では、精神保健及び同障がい者福祉に関する相談を実施します。(予約制)

●日時/4月8日(木)

午後1時30分～3時

●場所/八雲保健所

●相談員/精神科医師又は心理相談員

問合せ 八雲保健所健康推進課

☎ 0137・63・2168

ご利用ください

函館裁判所出張手続案内の開催について

函館裁判所から職員が出張し住民の皆様を対象とした出張手続案内を行います。(予約制)

●場所/瀬棚総合福祉センターやすらぎ館

●日時/4月15日(木)

午後1時～4時

●予約方法/4月8日までに函館地方裁判所事務局総務課長まで電話でお申込みください。

問合せ 函館地方裁判所

☎ 0138・38・2372

<函館年金事務所からのお知らせ>

函館年金事務所による「年金相談」の実施について ～完全予約制に変わります～

今年度も次の日程により年金事務相談所を開設致しますので、年金について分からない事や手続きの相談などがありましたら是非ご利用ください。

なお、平成22年4月から相談対応の充実化を図るため「完全予約制」に変わりますので、相談を希望される方は相談日の5日前までに、せたな町役場戸籍年金係へ電話等で予約をお願い致します。予約の際には基礎年金番号や相談内容、相談希望時間などお伺いします。

- 相談人数に限りがありますので、定員に達した時点で予約を終了致します。
- 予約なしでの相談は実施しませんのでご注意ください。

■平成22年度「年金相談」開設日程等■

相談会場	せたな町役場(本庁)				
時間	午前10時30分から午後4時00分まで(お一人あたり約15分)				
日程	4月7日(水)	6月9日(水)	8月4日(水)	10月6日(水)	12月1日(水)
予約先	せたな町役場 町民児童課戸籍年金係(電話0137-84-5111) *大成・瀬棚総合支所の戸籍年金係でも予約可能です。				

戸籍の窓口

(2月1日～2月28日届出)



お誕生おめでとう

- 黒澤 啓登^{ひろと}くん (公晴) 松 岡
- 加賀谷 舞^{ひらり}ちゃん (翔) 本町6区

ご結婚おめでとう

- 工藤 重則 さん 徳 島
- 澤谷 朋子 さん 新 成
- 田村 康平 さん 豊 岡
- 庫元 朱理 さん 今金町

おくやみ申し上げます

- 新谷新一郎 さん (95歳) 新 成
- 上田恵美子 さん (78歳) 栄
- 鈴木 勉 さん (86歳) 徳 島
- 小松 マサ さん (88歳) 豊 岡
- 小隅 キク さん (92歳) 本町6区
- 寺分 正市 さん (85歳) 上 浦

この欄に掲載をしている方は、本人またはご家族の了解を得ています。

人口と世帯

	2月末現在 (前月比)
人 口	9,945人 (- 7)
男	4,704人 (- 5)
女	5,241人 (- 2)
世 帯	4,612世帯 (+ 1)

忘れないで納期限

軽自動車税

納期限は
4月30日 (金) です。

忘れずに納めましょう

平成22年度 (第1回)

自衛隊一般曹候補生募集案内

受験資格・年齢	受付期間	第1次試験日 [1次合格発表日]	第2次試験日 [最終合格発表日]
平成23年4月1日現在18歳以上27歳未満の者(ただし、平成23年3月高等学校卒業予定者については今回の受付はできません)	4月1日(木) ～ 5月10日(月)	平成22年 5月22日(土) [6月11日(金)]	平成22年 6月23日(水) [7月30日(金)]

第2回の採用試験は9月に予定しています。
採用予定者の入隊時期は、平成23年3月下旬～4月上旬になります。

■問い合わせ先

自衛隊函館地方協力本部今金地域事務所 ☎0137-82-0258
メールでの資料請求は、recruit1-hakodate@pco.mod.go.jp

年金係からのお知らせ

ご存知ですか？

学生納付特例制度 (学生免除) !!

学生納付特例制度 (学生免除) とは、国民年金に加入している所得のない学生が申請により保険料の納付が猶予されるという制度です。

学生免除に該当になると次の特典があります。

- ①国民年金保険料の納付が猶予されます。
- ②学生免除を受けた期間から10年間は保険料を追納できます。
- ③学生免除期間は、保険料が追納されないと65歳からもらう国民年金の額には反映されませんが、年金の受給資格期間には反映されます。(追納をお勧めします。)
- ④学生免除中の障害事故については、障害の程度に応じ障害基礎年金を受給できます。

申請は、学生証 (コピー) または在学証明書と印鑑を持って、お近くの年金事務所か住民登録している市町村の年金係へお越しください。

また、21年度中に学生免除をし、22年度も引き続き学生免除を希望の方で、在学予定期間が22年度以降の方には、ハガキ形式の申請書が送付されますので、手続きをお忘れなくお願いします。



■問い合わせ先/函館年金事務所 ☎0138-56-1165

- ・本庁町民児童課戸籍年金係 [担当/尾野] ☎0137-84-5111 (内線1137)
- ・瀬棚総合支所総務税務課戸籍年金係 [担当/竹内] ☎0137-87-3311 (内線3115)
- ・大成総合支所町民福祉課戸籍年金係 [担当/萩原] ☎01398-4-5511 (内線2158)